

1. 産地計画に基づく産地の形成状況に係る点検結果

高付加価値産地協議会から報告があった産地の形成状況に係る点検結果は以下のとおり。

(1) 土地利用型作物

米消費が減少している中でも生活様式の変化等により需要が拡大しているパックライス向け産地形成については、拠点事業者が整備したパックライス工場が令和5年11月から稼働、被災12市町村で生産された令和5年産米を原料とするパックライスの製造が開始された。

この結果、パックライス工場による産出額は、令和5年度末時点で約0.6億円となった。なお、令和7年度末の目標6.5億円に対し低い水準となっているものの、これは施設の稼働が令和5年11月と通年操業には至っていないことが主な理由であり、令和6年度以降、通年操業となることから、産出額の増加が見込まれる。

また、パックライスに加えて、中食・外食用の米等を実需者に対して長期契約等により安定的に供給する産地の形成に向け、拠点事業者が整備した穀類乾燥調製施設を核に、南相馬市産米をパックライス工場や中食・外食企業等に確実に提供するための取組として、「そうま地域穀類産地協議会」が設置され、安定的な出荷の実現に向けた検討が進められている。

(2) 園芸作物

加工・業務用野菜（たまねぎ、ブロッコリー、ねぎ）の産地形成については、拠点事業者が整備した野菜カット加工・冷凍加工工場の稼働が令和6年4月となったため、当該工場から出荷される野菜加工品の産出はないものの、それに先立ち、工場へ農産物を供給する農業生産法人により、タマネギ、キャベツ、ネギなどの生産が開始された。

また、地域内の貯蔵施設を通じて食品加工メーカー向けに出荷される加工用かんしょの産地形成に向けて、拠点事業者が整備したかんしょ高品質苗供給施設が、令和4年度から稼働を開始し、令和5年産かんしょ向けに苗を生産したことにより、地域内の農業者や農業生産法人によるかんしょ作付面積が拡大した。

これらの結果、令和5年度において、加工・業務用野菜とかんしょの生産拡大による産出額の拡大は約1.1億円となった。なお、令和7年度末の目標11.4億円に対して低い水準となっているものの、野菜カット加工・冷凍加工工場の稼働による付加価値の創出により、令和6年度以降、産出額の増加が見込まれる。

一方、花き産地に関しては、令和5年度末時点で産地形成に向けた取組は実施されておらず産出額の拡大はなかった。

(3) 畜産

生乳生産とあわせて被災12市町村で畜産を再開・規模拡大する畜産農業者に対して、遺伝的資質の優れた素牛等の高品質な種畜等を供給する大規模酪農牧場については、令和5年度事業に着手しているものの稼働には至っていないため、令和5年度末時点で産出額の創

出には至っていない。ただし、稼働後の耕畜連携に向け県、市町村、拠点事業者等による協議会が設立され、自給飼料の生産及び堆肥の還元に係る話し合いが実施されている。

2. 点検結果を踏まえた福島県の対応

令和7年度末の目標の達成に向け、拠点事業者が整備した施設等の有効活用、効率的な集荷方法、生産拡大等に関して、引き続き高付加価値産地協議会を通じて関係者間の調整を進める。特に、被災12市町村において、これまで生産実績のなかった加工業務用野菜については、地域外からの農業生産法人の誘致、各種補助事業による機械導入の支援、経営指標の提示、実証ほの設置などにより生産拡大に向けた取組を推進する。さらに、花き産地形成に向けた集荷拠点の整備に関して関係者との調整を図る。